

# 井手町

南山城地域中央部の自然に恵まれた地域に  
新しい産業の創出を

南山城地域のほぼ中央にあり、ベンチャー企業の育成と工場等の誘致を行なっている井手町は、JR奈良線（二期区間）の複線化事業が、令和4年度末に完了することから、大阪・京都が更に近くなります。また、令和元年度末までに最終工区である第四工区が完成予定の白坂テクノパークは、新名神高速道路の城陽ICまでは約5km、宇治田原IC（令和5年度完成）までは約3.5kmと物流・工場の拠点として最適です。



白坂テクノパーク(模型)



イフジ産業



KYOTO・IDE・フロンティア21ベンチャーパーク



カネ美食品 京都南工場

## 主な立地企業

ワタキューセイモア、五洋パッケージ、イフジ産業、カネ美食品、伊賀屋食品工業、新熱電塗装工業、梅の花、ジャペル、アクティオ

## 優遇制度

条例・要綱・制度名	措置	対象地域及び対象者	対象要件	内容
井手町企業立地促進条例	事業場等設置助成金	町内の都市計画法上の工業地域、準工業地域及び町長が指定する地域内に事業場等を移転、新・増設する企業 ※助成対象企業の指定を受けた企業の内、指定を受けた日の属する年度から4年度以内に事業場等の操業を始める企業	○情報関連産業、自然科学研究所の本店及び事業場、製造業に係る本店： →敷地面積500㎡以上又は投下固定資産額等5,000万円以上かつ地元新規雇用者数1人以上 ○製造業に係る事業場及びその他の産業で、町長が特に認める産業の本店及び事業場： →敷地面積500㎡以上かつ投下固定資産額等1億円以上かつ地元新規雇用者数1人以上	○投下固定資産額(土地取得を除く)の100分の10以内の額 ○限度額:3,000万円 (※情報関連産業、自然科学研究所及び製造業に係る事業場等以外は1,000万円)
	操業支援助成金			○固定資産税相当額(土地分除く)に次の率を乗じて得た額： (第1年度) 100分の75 (第2年度) 100分の50 (第3年度) 100分の25 ○3年間の交付額の上限:5,000万円
	雇用創出助成金			○操業開始日の属する年度の翌年度以降4年間に1年以上継続して新たに雇用した井手町在住従業員数に30万円を乗じて得た額 ○4年間の交付合計額の上限:3,000万円

■お問い合わせ 井手町産業環境課(綴喜郡井手町井手南玉水67) ☎0774-82-6168 FAX0774-82-5055  
メールアドレス sangyou@town.ide.lg.jp ホームページアドレス <http://www.town.ide.kyoto.jp>